



『ビジネスと人権』課題に対処するための人権デュー・ディリジェンスと苦情処理メカニズム整備の実践手法

～英国現代奴隷法、米国貿易円滑化貿易執行法、五輪調達コードなど国内外の規制の最新動向と実務影響をふまえ解説～

《開催要領》

日時▶ 2018年10月26日(金) 13:30~17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

WEBセミナー配信期間 ▶ 2018年11月2日(金)~2018年11月22日(木)

※WEBセミナーは「2018年10月25日(木)」までにお申し込みください。規定の人数に満たない場合、配信を中止する場合がございます。

《 WEBセミナーとは 》

WEBセミナーは、企業研究会で開催するセミナーを収録し、「WEBセミナー配信期間」中にパソコンやスマートフォン等で視聴できるサービスです。セミナーに参加したいが開催日に予定がある、開催会場が遠方で参加が難しい、など、様々な制約がある方にお勧めいたします。(※WEBセミナーは、セミナー当日の様相を簡易編集して提供するものです。)講義資料はPDF資料での提供となりますが、都合により、セミナー当日の映写使用/配布資料と異なる場合がございます。また、講師への質問は、一部のセミナーを除きお受けすることができません。予めご承知置き下さい。

真和総合法律事務所 パートナー弁護士 高橋 大祐 氏

弁護士(日本)/法学士(米・仏・独・伊)。企業・金融機関に対し、グローバルコンプライアンス・ESG・危機管理に関する案件に対応するほか、社内規程整備・社内研修などの内部統制システム整備の支援も担当。日弁連の弁護士業務改革委員会CSRと内部統制プロジェクトチーム副座長として、日弁連人権DDガイダンスやCSR条項モデル条項の策定にも関わる。国際法曹協会CSR委員会オフィサー、早稲田大学日米研究所招聘研究員、JETRO新輸出大国エキスパート、アジア経済研究所ビジネスと人権研究会委員、上智大学法学部非常勤講師なども務める。

《申込方法》当会ホームページ (https://www.bri.or.jp) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(※送料・資料代含む) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

| | | | | |
|---------|-----|-----------------------|----|-----------------------|
| 会場参加 | 正会員 | 34,560円(本体価格 32,000円) | 一般 | 37,800円(本体価格 35,000円) |
| WEBセミナー | 正会員 | 32,400円(本体価格 30,000円) | 一般 | 35,640円(本体価格 33,000円) |

| | | | | | |
|----------------------------------|--|---|--|--|--|
| 会場参加 or WEBセミナー ご希望にチェックして下さい | | <input type="checkbox"/> 会場参加 181899-0303 (※) | | <input type="checkbox"/> WEB 181905-0303 (※) | |
| ふりがな 会社名 | | 〒 | | | |
| 住所 | | | | | |
| TEL | | FAX | | | |
| ふりがな ご氏名 | | 所 属 | | 職 | |
| E-mail | | 役 職 | | | |

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。後日(開催日1週間前~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。WEBセミナーにお申込の方は、後日、ID/パスワードをお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。(「TOP」→「公開セミナー」→「よくあるご質問」)

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町MFPR 麹町ビル2F

.....プログラム.....

■講師より■

2015年、英国で、企業にサプライチェーンにおける強制労働・人身取引への対処に関する開示を義務付ける英国現代奴隷法が採択された。同法は広く域外適用がなされ、現在、多くの日本企業も対応を進めている。2016年には、米国で、強制労働・人身取引により生産された商品の輸入を禁止する米国貿易円滑化貿易執行法が採択され、実際に商品保留措置が実施されている。2017年には、日本でも、環境・人権・労働など持続可能性に関する基準の遵守をサプライチェーンに働きかけることを要求する東京五輪調達コードが発表された。このようなサプライチェーン管理のルール化の背景には、2011年に「ビジネスと人権」に関する国連指導原則が採択され、企業に対し、サプライチェーンを通じて「人権デュー・ディリジェンス」(「人権DD」)の実施や苦情処理メカニズムの整備が要請されたことがある。日本政府も指導原則を実施するための国別行動計画の策定に向けた動きを進めている。そこで、本セミナーでは、ビジネスと人権に関する国内外の法規制の最新動向と実務影響を具体的に解説する。その上で、指導原則に基づき求められる人権DDや苦情処理メカニズム整備の実践方法について、これを補完するCSR条項の解説と共に、具体的に議論する。

第1 ビジネスと人権国連指導原則の概要と実務影響

- 1 サプライチェーン管理のルール化の契機としての指導原則採択の意義
- 2 指導原則の要点解説
- 3 指導原則が求める人権DDとサプライチェーン管理の具体的内容
- 4 指導原則を契機として高まる国内外のレピュテーションリスク
- 5 「ビジネスと人権」とSDGs・ESGの関係

第2 ビジネスと人権に関する海外規制の動向と実務影響

- 1 英国現代奴隷法: 法令・ガイダンスの要点解説、日本企業への域外適用の範囲と法的根拠、求められる開示とDDの具体的内容、企業の開示・対応状況の最新動向
- 2 米国貿易円滑化貿易執行法: 法令の要点解説、法令の執行状況、求められるDDの具体的内容、経済制裁強化法の影響、北朝鮮労働者のサプライチェーンDDの要請
- 3 その他の規制の最新動向(EU非財務情報開示指令、フランス人権DD法、米国連邦調達規則、オランダ児童労働DD法案、オーストラリア現代奴隷法案等)
- 4 国別行動計画の策定動向と意義

第3 ビジネスと人権に関する国内動向と実務影響

- 1 東京五輪調達コード: 適用範囲、持続可能性に関する基準のポイント、コード遵守のために求められるDDと開示の内容、サプライチェーンへの働きかけの方法
- 2 経団連・企業行動憲章の改訂と「ビジネスと人権」の位置付け
- 3 国別行動計画の策定に向けた動向と実務影響

第4 人権DDの実践方法と留意点

—ケーススタディを通じた実践方法とサプライチェーンCSR条項の活用方法を解説

第5 苦情処理メカニズム整備の実践手法

- 1 指導原則が求める苦情処理メカニズムの要素
- 2 内部通報・クレーム処理制度との異同
- 3 企業・団体における先行事例と課題
- 4 日本企業における留意点



【Webセミナー視聴に関する注意事項】①ご使用のパソコン/ネット環境のセキュリティ設定、動作環境によっては視聴できないことがあります。お申込の前に企業研究会WEBサイト内で試聴動画を確認の上でお申込下さい。②お申込み1名様に対して、1つのID・パスワードを発行致します。1つのIDの複数名での利用、プロジェクタ等での上映はお断りしております。詳しくは企業研究会WEBサイト内で「利用規約」をご確認ください。③WEBセミナーは協力会社である㈱ファシオのイベント配信プラットフォーム「Delivaru」を使用致します。お申込者様のメールアドレスを(社)企業研究会と㈱ファシオで共有致します。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。